



三井住友銀行が京阪神ビルディング<8818>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証1部の京阪神ビルディング<8818>について、三井住友銀行が7月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の商号変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の京阪神ビルディング株式保有比率は、5.83%と0.64%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月1日。